

第16回コンプライアンス委員会について

平成18年12月7日、第16回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 活動報告について
2. その他

■ 議事1. について

■ 社内/コンプライアンス・ガイドブック(部門版)の活用について

今般、部門版コンプライアンス・ガイドブックが完成し、当該部門の全社員への配布を受け、各部門のガイドブックの概要及び今後の部門員教育計画等について会社側より説明しました。

委員からの助言・意見等

海外部門については、いわゆるOECDの外国公務員贈賄防止条約に基づく不正競争防止法違反行為に関する留意した行動が求められる。

■ グループ企業/コンプライアンス態勢構築活動の取り組みについて

昨年より取り組んできた、弊社グループ企業のコンプライアンス態勢構築について、各社の進捗を確認したところ、基礎となる態勢の整備については概ね終了しました。

今後は、グループ企業の全社員を対象としたコンプライアンス・アンケートの分析結果を基に課題を整理し、次年度の施策につなげていく予定であることを会社側より説明しました。

委員からの助言・意見等

グループ企業にコンプライアンス意識を浸透させるためには、他社の良い事例を紹介することが効果的である。

■ 国内販売会社/コンプライアンスの徹底対策について

去る11月より、統一の業務フローやルールに従って業務を行う仕組みの導入が開始されました。その初期段階の実施状況を把握するために、販売会社への訪問活動の計画について、会社側より説明しました。

■ 今年度の活動内容について

弊社の今年度のコンプライアンスに関する活動について、現在までの実績と今後の予定の概要を会社側から説明しました。

委員からの助言・意見等

取り組み項目のうち、社外で起こったコンプライアンスに関連する事件・事故等について、適宜その内容を社内周知していることは良い注意喚起となるため、今後も継続して欲しい。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦